

政策シート

2025年度	(管理番号)					担当課名
	分野	基本政策		政策		健康増進課
	05	02	01	01	01	

政策
生涯にわたる健康づくり

政策の内容

市民が生涯にわたり健やかでいきいきとした生活が送れるよう、ライフコースアプローチを踏まえ、プレコンセプションケアなど若い時期からの生活習慣の見直しや歯と口の健康、栄養・食生活を意識した健康づくりを進めるとともに、全世代型健康診断等による生活習慣病の発症・重症化予防の取組を推進します。
医療DXの推進や地域、企業、関係団体との連携により、健康づくりに関心の低い人を含め、市民一人ひとりが健康づくりに取り組みやすい環境を整備します。

生活満足度に関する指標(個別指標)

指標名	質問文	基準値 2024年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
予防・健康	あなたの暮らしている地域では、生活習慣病対策など、健康的な生活を送るための相談やサポートを受けられる環境が整っていると感じますか。	2.66	2.65				
健康づくり	あなたの暮らしている地域では、ウォーキングや体操などの健康づくりの意欲が高いと感じますか。	2.91	2.91				

※総合計画基本計画に係る市民意識調査(アンケート)の結果

現状・課題

市民の健康づくりを総合的に推進するため、「健康増進計画」「歯科口腔保健推進計画」「食育推進計画」を一体的に策定した、新たな健康はままつ21に基づき、「市民一人ひとりが健やかで、心豊かな自分らしい生活ができる健康都市浜松」を目指して、健康づくりの取組を進めている。
健康寿命を延伸し、市民が健やかで自分らしい生活を送るためには、市民一人ひとりが健康づくりに取り組み、生活習慣を見直すことが必要であるが、特に若い世代で、健康づくりへの取り組みやがん検診等の受診率に課題があり、健康への関心の低さがみられる。
母子予防接種事業や、健康支援事業、歯科保健事業、がん検診等事業等をはじめ、妊産婦、乳幼児から高齢者まで生涯にわたる切れ目のない健康づくりの取組を進めるとともに、健康を支える環境づくりを一層推進する必要がある。

政策コストの状況(千円)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
予算	7,786,928				
決算	7,611,872				

※「①事業活動(アクティビティ)」の予算・決算の合計

人工	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
正規職員	149.6				
会計年度任用職員	73.6				
暫定再任用職員(31時間勤務)	5.9				
暫定再任用職員(26時間勤務)	0.0				

※中央健康づくりセンター、浜名健康づくりセンター及び天竜健康づくりセンターの人工を含む

①事業活動(アクティビティ)

事業名	事業内容	2025年度 予算 (千円)
		2025年度 決算 (千円)
妊産婦乳幼児健康診査事業	1 妊婦健康診査 妊婦に対し基本健診14回、超音波検査4回、血液検査1回、血算検査1回、GBS検査1回、多胎妊婦については多胎妊婦健診5回、基本健診14回を超過した(妊娠40週以降)場合の基本健診については、追加で2回までを委託医療機関で実施する。 2 遠方の産科医療機関等での妊婦健診・分娩の際の交通費等助成事業 遠方の産科医療機関等で妊婦健診・分娩する必要がある妊婦に対して、当該産科医療機関等までの移動にかかる交通費等の助成を行う。 3 産婦健康診査 産婦に対し産後2週間及び産後1か月に実施する健康診査を委託医療機関で実施する。 4 新生児聴覚スクリーニング検査 生後1か月までの児に対し新生児聴覚検査に係る費用について公費負担を行う。 5 妊婦歯科健康診査 妊婦に対し妊婦歯科健診を委託医療機関で実施する。 6 1歳6か月児健康診査 1歳6か月児～2歳未満までの幼児に対し、一般健診及び歯科健診を集団健診として実施し、必要に応じて精密健康診査を実施する。	730,905
	7 乳児健康診査 1か月児(生後28日から生後6週に達しない児)、4か月児(3～6か月未満の児)、10か月児(9か月～1歳未満の児)に対し、委託医療機関で健診を実施し、健康診査の結果、必要に応じて精密健康診査を実施する。 8 3歳児健康診査 3歳児に対し一般健診及び歯科健診を実施し、必要に応じて精密健診を実施する。 9 5歳児健康診査デジタル化事業 5歳児健康診査の実施に向けて、デジタル健診アプリを先行導入し、専門性が高い児童発達分野において、精度の高い発達評価ができるよう問診項目等の提案、及び問診や1次スクリーニング結果の分析を、業者委託により実施する。 10 先天性代謝異常等検査 新生児の血液を採取し、21種の先天性代謝異常等の疾患を早期に発見するための検査費用を負担する。 11 拡大新生児マススクリーニング検査事業 現在行われている新生児マススクリーニング検査(先天性代謝異常等検査)に対象疾患として追加する必要があるとされている2疾患(重症複合免疫不全症・脊髄性筋萎縮症)に対して、検査費用を負担する。	705,978
妊娠期健康講座事業	1 未来の自分を考える講座 これから親としての役割を担う青年期の男女に対し、出前講座として今後のより良いライフプランを考える機会となるよう、性・妊娠・出産・生活習慣等についての正しい知識を提供する。	9,706
	2 はじめてのパパママレッスン 妊娠20週から35週までの初妊婦とその夫(パートナー)に対し、夫婦で妊娠・出産・育児の準備をするために必要な知識を提供するとともに、親となる意識の向上を図る。 3 プレコンセプションケア普及啓発事業 小・中・高・大学・専門学校等に通う学生とその保護者、社会人、子育て世代等に対し、プレコンセプションケアの啓発イベントを行う。	9,023

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

事業名	事業内容	2025年度 予算 (千円)
		2025年度 決算 (千円)
思春期性教育事業	1 思春期教室 市内中学2年生及び親と教師等を対象に、産婦人科医師が講師として性に関する正しい知識、人工妊娠中絶や性感染症についての正しい情報を提供する。	2,471
	2 依頼の衛生教育 思春期・妊産婦・乳幼児等を対象に保健師が幼稚園及び学校等に出向き、健康教育を実施する。	1,545
乳幼児等健康教育事業	1 離乳食教室 5か月児の保護者(オンライン離乳食教室は4～6か月児の保護者)に対し、離乳食開始にあたっての食指導を行う。	1,577
	2 もぐもぐ元気っこ教室 7～8か月児の親子に対し、離乳食についての食指導と育児・発達経過及び事故防止指導を行う。 3 食育講座 保育園、幼稚園、学校、企業等より依頼を受け、食生活習慣等についての正しい知識を提供する。 4 食育研修会 保育園、幼稚園、学校における食育指導者に対し、健康づくりにおける食育推進のための研修会を実施する。	1,257
妊産婦乳幼児等相談事業	1 母子保健相談支援事業 ①親子(母子)健康手帳交付及び妊婦個人指導(妊娠届出を行った者に対する親子健康手帳の交付及び保健指導の実施)を行う。 ②親子すこやか相談(妊産婦や乳幼児とその保護者に対し、妊産婦の心身の健康や乳幼児の心身の発育、発達、栄養、育児等について保健師等専門職による助言指導)を行う。 ③乳幼児発達指導研修会(相談支援を担う保健師等を対象とした専門性の資質向上のための研修会)を開催する。 2 性と健康の相談センター事業 女性の各ライフステージの相談や望まない妊娠、不妊等の相談に、専用ダイヤル・メールで助産師・保健師が対応する。特定妊婦への産科受診等支援を行う。 3 1歳6か月児健診事後相談 健診実施後、経過観察が必要な幼児と保護者への発達経過の確認を行う。 4 親と子の心理相談 心理相談員による心身に発達の遅れ等心配のある児やその保護者等への助言指導を行う。 5 ことばの相談室 言語聴覚士等によることばの遅れや発音等に心配のある児とその保護者への助言指導を行う。	7,183
	6 すくすく教室(未熟児相談交流会) 出生体重が1,500g未満の未就園児とその保護者に対する医療と育児に関する交流会を開催する。 7 健やか親子グループ活動事業 近隣との距離があり交流が疎遠になりがちな中山間地域における2～4か月児と保護者に対し、育児支援や保護者同士の交流等を開催する。 8 発達相談 心身の発達に障害やその疑いがある児とその保護者に対する保健医療療育福祉の総合的な相談を行う。 9 多胎ピアサポート事業 孤立しやすい多胎妊婦及び多胎家庭を支援するため、同じような多胎児の育児経験者家族との交流会の開催(多胎プレバパママ教室)や、多胎育児経験者による相談支援事業を実施する。 10 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業 低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、該当妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を助成する。	5,041
産後ケア事業	1歳未満の母子に対し、母親の身体的回復と心理的な安定の促進により健やかな育児ができるよう、宿泊や日帰り、訪問で心身のケアや育児のサポートを実施する。	65,140
		56,847

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

事業名	事業内容	2025年度 予算 (千円)
		2025年度 決算 (千円)
母子訪問指導事業	1 こんには赤ちゃん訪問事業 生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師・助産師が訪問し、母子の健康状況、養育環境等を把握するとともに、子育て支援に関する情報提供を行う。	33,115
	2 妊産婦乳幼児訪問 妊産婦・乳幼児等を対象に、保健師が家庭訪問し育児や疾病、発育、発達等に関する助言・指導を行う。 3 妊婦支援訪問事業 親子健康手帳交付時に妊婦の状態等を確認し、若年、経済的不安、生育歴、パートナー・家族の状況から、孤立した育児に陥るなど育児が困難になることが予測される妊婦等に対し、育児用品等の配布を契機として家庭訪問を実施する。 4 こんにはマタニティ訪問事業 妊娠8か月頃の妊婦やその家族等に対して、家庭訪問等で面談の機会を設け、出産に向けて心身の状況や出産準備等の把握、助言及び母子保健事業や子育て支援に関する情報の提供を行う。	29,756
妊婦支援給付事業	経済的支援として、妊婦であることを認定された者に5万円、届出された妊娠しているこども1人当たり5万円を対象者に現金で給付する。	570,924
		522,418
母子予防接種事業	1 定期予防接種事業 予防接種法第2条に規定されている「A類疾病」の予防接種を医師協力のもと実施する。	1,746,759
	2 HPVワクチンキャッチアップ接種事業 2022年4月から2025年3月までのキャッチアップ接種期間中に、少なくとも1回以上HPVワクチンを接種した者について、公費負担での接種完了ができるよう1年間公費による接種期間を延長する。	1,605,227
不妊治療先進医療費等支援事業	1 不妊治療費(先進医療費)支援事業 不妊治療(先進医療)に係る治療費を助成する。	33,431
	2 不育症治療費支援事業 不育症治療(指定する検査及び治療)に係る治療費を助成する。 3 不妊専門相談センター事業 不妊に悩む夫婦等に対し医師による予約制の面接相談を実施する。	27,019
小児慢性特定疾病対策事業	厚生労働省で定められた疾病で18歳未満の児童に対し、治療に要する医療費及び日常生活用具を購入する経費の一部を公費負担する。	242,794
		230,508
自立支援医療費支援事業	18歳未満の身体上の障がいや有する児童等であり、治療によって確実な効果が期待される場合において、治療に要する医療費及び装具を購入する経費の一部を公費負担する。	2,436
		1,559
未熟児養育医療費支援事業	出生児の体重が2,000g以下の未熟児等に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担する。	52,046
		38,739
結核児童医療費等支援事業	結核児童であって、治療に長期間を要する児童及び妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担する。	381
		90
母子保健デジタル運営経費	1 浜松市保健総合管理システム 成人保健、母子保健、指定難病等の保健情報をシステムにおいて一元的に管理することにより、妊婦から高齢者まで切れ目のない支援を行う。	137,563
	2 母子保健事業における予約システム Web及びLINEを活用した電子申請・予約受付システムを活用する。 ①予約受付(6業務) 「親子すこやか相談」「2歳児歯科健診」「離乳食教室」「もぐもぐ元気っこ教室」「はじめてのパパママレッスン」「3歳児健康診査集団屈折検査」にて行う。 ②電子申請受付(2業務) 「出生連絡票」「産後ケア事業」にて行う。	109,822

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

事業名	事業内容	2025年度 予算 (千円)
		2025年度 決算 (千円)
健康教育事業	1 生活習慣病予防等健康教育事業 市民からの依頼により、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が地域に出向き、生活習慣病予防や健康に関する健康講話を行う。 2 たばこ対策事業 たばこが健康におよぼす影響についての情報提供や健康教育、禁煙についての啓発を行う。 未就学児に対してたばこの煙が及ぼす影響についての教室を行い、将来に渡る禁煙の選択ができるように支援し、またその保護者に対して禁煙や受動喫煙防止の意識を高める。 3 健康はままつ21講演会 生活習慣病予防のための健康に関する正しい知識の普及・啓発を目的とし、一般社団法人浜松市医師会と共催で実施する。 4 糖尿病対策事業 妊娠糖尿病の妊婦に対し、発症予防のための普及啓発、医療受診勧奨、及び生活習慣指導等を行う。 働き世代や、健康に関心の低い青壮年期に向けて糖尿病予防啓発イベントや、デジタル機器を活用した糖尿病予防プログラムを行う。 5 健康経営応援事業 市の専門職が事業所訪問や健康講座を実施し、事業者自らの継続した健康づくりを推進する。	6,830
		5,710
健康相談・訪問 指導事業	1 成人健康相談事業 各健康づくりセンター等で心身の健康に関する個別の相談に応じる。 2 地域健康相談 地域からの依頼やイベント等で出張健康相談を実施し、必要な指導及び助言を行う。 3 保健師・管理栄養士によるオンライン相談 相談を希望する市民が、自身のニーズに合った相談方法を選べるよう、年間24日の相談日を設定し実施する。 4 訪問指導・訪問栄養指導・訪問歯科指導事業 在宅生活上の保健指導が必要と認められる人、及び介護に携わる家族等に対して、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が家庭訪問し、生活習慣改善のための保健指導、情報提供等を行う。	1,266
		893
地域食育活動支援事業	1 食育活動支援事業 地域において食育活動を行う食育ボランティア団体の活動を支援する。 2 はままつ食de元気応援店事業 市民が健康に配慮した食事や情報を身近に選択できるよう、食品関連事業者・店舗等との協働による食環境づくりを行う。 3 市民に向けた野菜摂取量増加推進事業 皮膚カロテノイド測定器を活用し、野菜摂取状況を数値で見える化することで野菜摂取に対する意識向上と行動変容を促す。中学生、企業従業員に対し、健康教育を実施するとともに、不特定多数の市民に対して、はままつ食de元気応援店等との連携により啓発を行う。	3,471
		3,087

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

事業名	事業内容	2025年度 予算 (千円)
		2025年度 決算 (千円)
健康はままつ21 推進事業	1 健康増進団体認証事業 地域において自主的に健康増進の取り組みを行っている団体を「はままつ健康増進団体」として認証する。 2 食育推進連絡会 有識者及び関係団体と連携して食育を推進するために設置する。 3 働きざかり世代への食育啓発事業 望ましい食習慣の定着及び生活習慣病の発症予防を目的として、バランスの良い食事を基本とした朝食摂取、野菜摂取、減塩等に対する意識を高めると共に、食行動に結びつけるための啓発を実施する。 また、不特定多数の市民に対し、野菜摂取を推進する期間(推進月間)を設け、健康意識の向上と野菜摂取の取組を促すことで、生活習慣病の予防と将来の健康づくりにつなげる。 4 健康はままつ21推進会議 健康はままつ21推進会議の開催、世界禁煙デー、健康増進月間のPR連携等を行う。 5 計画の周知啓発、イベント出展PR等 計画概要版配布、うごく&スマイル、ホームページ公開、各種イベントへの健康啓発ブース出展、庁内ロビー展示等を行う。	1,888
		1,045
地域介護予防活 動支援事業	1 自主活動支援事業 地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等の組織支援や、シニアクラブ等の組織に対し、健康増進と介護予防を推進する。 2 市民いきいきトレーナー活動支援事業 浜松市リハビリテーション病院で養成している「市民いきいきトレーナー」を、市民の健康増進の担い手となって活動できるよう支援することで、市民主体の健康増進を推進する。	5,377
		4,126
受動喫煙対策促 進事業	1 受動喫煙防止に関する普及啓発 様々な場を通じてチラシ等を活用し、受動喫煙による健康影響、改正健康増進法の趣旨や罰則などの周知啓発を行う。 2 相談業務 受動喫煙による健康影響、喫煙専用室等設置や運用時に関する相談対応を行う。また喫煙専用室設置に関する技術的基準について「風速計」の貸出しを行い、施設管理者が定期的な確認ができるように支援する。 3 義務違反対応業務 健康増進法(2020年4月1日施行)第31条、32条、38条、静岡県受動喫煙防止条例第8条に基づき、市民等から法律違反に関する情報提供または法違反等が確認された場合、行政機関が該当施設に対し、指導及び助言を行う。必要に応じて、立入検査を実施し勧告命令を行う。	1,281
		1,081
難病患者等支援 事業	特定医療費(指定難病)の支給認定を受けた者に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担する。	1,621,791
		1,519,515
原爆被爆者支援 事業	原子爆弾被爆者及びその二世の定期健康診査、及びがん検診の実施等の公費助成を行う。	461
		269
がん検診等事業	1 がん検診等事業 がん等の早期発見・早期治療のため、職場等で検診を受けられない者を対象とした検診事業を実施する。また、精度管理及び効率化のため「浜松市がん検診事業検討会」において、事業の見直し等を行う。 2 検診及び精密検査受診率向上対策事業 がん検診等及び精密検査の受診率向上のため、対象者の受診を促す取り組みを検討し実施す	1,570,892
		1,553,333
成人予防接種事 業	1 定期予防接種事業 予防接種法第2条に規定されている「B類疾病」の予防接種を医師協力のもと実施する。 2 带状疱疹ワクチン定期予防接種事業 带状疱疹ワクチンの定期予防接種及び任意予防接種に対し公費助成を実施する。	1,470,177
		1,074,476

※予算・決算は各事業に係る経費を計上

事業名	事業内容	2025年度 予算 (千円)
		2025年度 決算 (千円)
保健福祉センター管理運営事業	市民の保健の向上と福祉の増進に寄与するために設置された、13か所の保健福祉センターの管理運営を行う。	79,945
		72,665
歯科診療事業	1 休日救急歯科診療 休日(日曜、祝日、年末年始)における救急患者を対象に、応急的な歯科診療を行う。 2 心身障がい者(児)歯科診療 一般の歯科医院では通院困難な心身障がい者(児)を対象に歯科診療を行う。	24,778
		24,141
歯科保健事業	1 母子・成人を対象とした歯科保健事業 2歳児歯科健診や、口を育む教室等母子を対象とした健康教育や、成人を対象とした歯科健康教育を行う。 2 歯科訪問、障がい者施設健診事業 在宅で生活する市民に対し訪問歯科相談事業や、障がい者通所施設において歯科健診事業を行う。 3 計画に基づく歯科口腔保健事業 第二次浜松市歯科口腔保健推進計画に基づき、歯と口の健康づくりに関する啓発や関係団体等と連携を図り、市民の健康づくりを推進する。 4 口腔保健支援センター事業 浜松市口腔保健支援センター設置要綱に基づき、歯科口腔保健に関する知識の普及啓発等を推進する。 5 オーラルフレイル対策 歯と口の機能低下予防のため、全世代にわたり口の機能の維持向上のための健康情報を普及・啓発を推進する。	9,376
		6,702

※予算・決算は各事業に係る経費を計上



②活動(アウトプット)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
予防接種の周知・啓発のための接種勧奨の実施回数(回)	未接種者に対する接種勧奨の実施回数	特に定期予防接種のA類疾病においては、集団予防及び重篤な疾病の予防を目的として実施していることから、未接種者に対する接種勧奨は重要な指標である。	目標値	-	5	5	5	5	5
			実績値	5	5				
			達成率	-	100%				
がん検診等事業におけるLINEを活用した受診勧奨の友達登録者数(人)	LINEを活用した受診勧奨事業における、LINEの友達登録者数の総数	若い世代の受診率が低調なため、LINEを活用し正しい知識を普及すること、及び周知・啓発により受診行動を促すため、LINEの友達登録者数が重要な指標となる。	目標値	-	10,000	16,000	18,000	20,000	22,000
			実績値	7,205	11,160				
			達成率	-	112%				
全年齢において歯科健康教育を受ける者の数(人)	全年齢において歯科健康教育(母子歯科健康教育・学校歯科健康教育・成人歯科健康教育)を受けた人の数	「定期的に歯科健康健診を受ける人の割合」を増やすため、その重要性を啓発する健康教育を受ける人の数は重要な指標である。	目標値	-	2,900	3,200	3,200	3,600	3,600
			実績値	3,147	3,290				
			達成率	-	113%				

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

③短期成果(アウトカム)指標

指標名	指標の定義	設定理由		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
予防接種の接種率(MR2期)(%)	MRワクチン第2期の接種率	国の、風しんに関する特定感染症予防指針の目標である、早期に先天性風しん症候群の発生をなくすとともに、風しんの排除を達成するための指標であり、国の目標接種率95%を達成することにより、事業目標を達成できる。	目標値	-	95	95	95	95	95
			実績値	87.2	95.2				
			達成率	-	100%				
がん検診の受診率(結核・肺がん検診)(%)	結核・肺がん検診の受診率	第3次浜松市がん対策推進計画において、がんの死亡者を更に減少させていくためには、がん検診の受診率向上の更なる充実に向けた取り組みが必要とされており、受診率60%を達成することにより、がん死亡者数の減少を達成できる。	目標値	-	60	60	60	60	60
			実績値	28.9	28.8				
			達成率	-	48%				
定期的に歯科検診を受ける人の割合(%)	歯周病検診受診者の中で「定期的に歯科検診を受けている人」の割合	歯や口腔の健康づくりのために、各ライフステージに応じて、歯科保健対策を実施し、一人でも多くの市民が80歳で20本以上の歯を保つことができるようにするために、定期的な歯科検診を受けている人の割合が重要な指標となる。	目標値	-	45	50	50	55	55
			実績値	43.1 (2023年度)	45.3				
			達成率	-	101%				

※達成率は該当年度の目標値に対する実績値から算出する。

④長期成果(アウトカム)指標

指標名	基本計画 指標	指標の定義		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	目標値 2034 年度
健康寿命(歳)	○	健康上の問題で日常生活が制限されことなく生活できる期間	実績値	男性 73.70 女性 75.95 (2022年度)	2027年度確定					男性 75.24 女性 78.15
			達成率	男性 98% 女性 97%						
予防接種受託医療機関に係るデジタル化の達成度(%)	○	予防接種受託医療機関のうち、デジタル化に対応している医療機関の割合	実績値	0	0					100
			達成率	0%	0%					

※達成率は2034年度の目標値に対する実績値から算出する。

⑤目的:10年後(2034年)の理想の姿

病気の発症や重症化を予防することにより、健康で自分らしく充実した生活を送っている。

【2025年度の評価】

「①事業活動(アクティビティ)」の実施内容と事業改善(2026年度記載)

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
妊産婦乳幼児健康診査事業	1 妊婦健康診査 妊婦に対し基本健診14回、超音波検査4回、血液検査1回、血算検査1回、GBS検査1回、多胎妊婦については多胎妊婦健診5回、基本健診14回を超過した(妊娠40週以降)場合の基本健診については、追加で2回までを委託医療機関で実施した。 2 遠方の産科医療機関等での妊婦健診・分娩の際の交通費等助成事業 遠方の産科医療機関等で妊婦健診・分娩する必要がある妊婦(6人)に対して、当該産科医療機関等までの移動にかかる交通費等の助成を行った。 3 産婦健康診査 産婦(延8,429人)に対し産後2週間及び産後1か月に実施する健康診査を委託医療機関で実施した。 4 新生児聴覚スクリーニング検査 生後1か月までの児(4,375人)に対し新生児聴覚検査に係る費用について公費負担を行った。 5 妊婦歯科健康診査 妊婦(2,413人)に対し妊婦歯科健診を委託医療機関で実施した。 6 1歳6か月児健康診査 1歳6か月児～2歳未満までの幼児に対し、一般健診及び歯科健診を集団健診として実施し、必要に応じて精密健康診査を実施した。 7 乳児健康診査 1か月児(生後28日から生後6週に達しない児)、4か月児(3～6か月未満の児)、10か月児(9か月～1歳未満の児)に対し、委託医療機関で健診を実施し、健康診査の結果、必要に応じて精密健康診査を実施した。 8 3歳児健康診査 3歳児に対し一般健診及び歯科健診を実施し、必要に応じて精密健診を実施した。 9 5歳児健康診査デジタル化事業 5歳児健康診査の実施に向けて、デジタル健診アプリを先行導入し、専門性が高い児童発達の分野において、精度の高い発達評価ができるよう問診項目等の提案、及び問診や1次スクリーニング結果の分析を、業者委託により実施した。 10 先天性代謝異常等検査 新生児の血液を採取し、21種の先天性代謝異常等の疾患を早期に発見するための検査費用を負担した。 11 拡大新生児マススクリーニング検査事業 現在行われている新生児マススクリーニング検査(先天性代謝異常等検査)に対象疾患として追加する必要があるとされている2疾患(重症複合免疫不全症・脊髄性筋萎縮症)に対して、検査費用を負担した。	引き続き、妊産婦乳幼児健康診査事業を実施し、妊婦の健康増進と乳幼児の健全な育成を図る。また、2027年度から悉皆実施となる5歳児健康診査の実施体制の構築を図る。

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
妊娠期健康講座事業	1 未来の自分を考える講座 これから親としての役割を担う青年期の男女に対し、出前講座として今後のより良いライフプランを考える機会となるよう、性・妊娠・出産・生活習慣等についての正しい知識を提供した。 2 はじめてのパパママレッスン 妊娠20週から35週までの初妊婦とその夫(パートナー)(836組)に対し、夫婦で妊娠・出産・育児の準備をするために必要な知識を提供するとともに、親となる意識の向上を図った。 3 プレコンセプションケア普及啓発事業 小・中・高・大学・専門学校等に通う学生とその保護者、社会人、子育て世代等(208人)に対し、プレコンセプションケアの啓発イベントを行った。	引き続き、妊娠期健康講座事業を実施し、若い世代からの健康管理の周知啓発及び妊娠中の不安軽減や安全な分娩、産後の円滑な育児開始を促す。
思春期性教育事業	1 思春期教室 市内中学2年生及び親と教師等(6,523人)を対象に、産婦人科医師等が講師として性に関する正しい知識、人工妊娠中絶や性感染症等についての正しい情報を提供した。 2 依頼の衛生教育 思春期・妊産婦・乳幼児等(1,958人)を対象に保健師が幼稚園及び学校等に出向き、健康教育を実施した。	引き続き、思春期性教育事業を実施し、性に関する正しい知識、人工妊娠中絶や性感染症についての情報を提供するとともに、必要時には子ども達の身近な支援者(養護教諭等)への支援を実施する。
乳幼児等健康教育事業	1 離乳食教室 5か月児の保護者(オンライン離乳食教室は4～6か月児の保護者)(1,579人)に対し、離乳食開始にあたっての食指導を行った。 2 もぐもぐ元気っこ教室 7～8か月児の親子(1,872人)に対し、離乳食についての食指導と発育・発達経過及び事故防止指導を行った。 3 食育講座 保育園、幼稚園、学校、企業等より依頼を受け、食生活習慣等についての正しい知識を提供した。 4 食育研修会 保育園、幼稚園、学校における食育指導者(91人)に対し、健康づくりにおける食育推進のための研修会を実施した。	引き続き、乳幼児等健康教育事業を実施し、生涯にわたり健全な心身を培い、若い世代や保護者を中心に、望ましい食習慣の定着を促す。また、必要に応じて食育活動を実施する保育園、幼稚園等の支援も実施する。
産後ケア事業	1歳未満の母子(延5,126人)に対し、母親の身体的回復と心理的な安定の促進により健やかな育児ができるよう、宿泊や日帰り、訪問で心身のケアや育児のサポートを実施した。	引き続き、産後ケア事業を実施し、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。
母子訪問指導事業	1 こんにちは赤ちゃん訪問事業 生後4か月までの乳児がいるすべての家庭(延5,278人)を保健師・助産師が訪問し、母子の健康状況、養育環境等を把握するとともに、子育て支援に関する情報提供を行った。 2 妊産婦乳幼児訪問 妊産婦・乳幼児等(延12,630人)を対象に、保健師が家庭訪問し育児や疾病、発育、発達等に関する助言・指導を行った。 3 妊婦支援訪問事業 親子健康手帳交付時に妊婦の状態等を確認し、若年、経済的不安、生育歴、パートナー・家族の状況から、孤立した育児に陥るなど育児が困難になることが予測される妊婦等に対し、育児用品等の配布を契機として家庭訪問を実施した。 4 こんにちはマタニティ訪問事業 妊娠8か月頃の妊婦やその家族等(4,337人)に対して、家庭訪問等で面談の機会を設け、出産に向けて心身の状況や出産準備等の把握、助言及び母子保健事業や子育て支援に関する情報の提供を行った。	引き続き、母子訪問指導事業を実施し、子育て支援等に関する情報提供や助言・指導を行うなど、家庭の孤立を防ぎ、乳幼児等の健全な育成環境の確保を図る。
妊婦支援給付事業	経済的支援として、妊婦であることを認定された者に5万円、届出された妊娠していることも1人当たり5万円を対象者に現金で給付した。	引き続き、妊婦支援給付事業を実施し、妊婦に対する身体的、精神的ケアと組み合わせて経済的支援を行う。

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
母子予防接種事業	1 定期予防接種事業 予防接種法第2条に規定されている「A類疾病(14疾病)」の予防接種を医師協力のもと実施した。 2 HPVワクチンキャッチアップ接種事業 2022年4月から2025年3月までのキャッチアップ接種期間中に、少なくとも1回以上HPVワクチンを接種した者について、公費負担での接種完了ができるよう1年間公費による接種期間を延長した。(接種者数:延3,589人)	引き続き、接種対象者に対する周知啓発、及び未接種者に対しては個別通知等による接種勧奨により接種率の向上を図る。
不妊治療先進医療費等支援事業	1 不妊治療費(先進医療費)支援事業 不妊治療(先進医療)に係る治療費を助成した。 2 不育症治療費支援事業 不育症治療(指定する検査及び治療)に係る治療費を助成した。 3 不妊専門相談センター事業 不妊に悩む夫婦等(15組)に対し医師による予約制の面接相談を実施した。	引き続き、不妊に悩む夫婦等に対する相談を実施するとともに、自費で実施された「先進医療」に係る費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。
小児慢性特定疾病対策事業	厚生労働省で定められた疾病で18歳未満の児童に対し、治療に要する医療費及び日常生活用具を購入する経費の一部を公費負担した。	引き続き、小児慢性特定疾病対策事業を実施し、長期にわたり療養を必要とする児童等の医療費等の助成事業を実施する。
自立支援医療費支援事業	18歳未満の身体上の障がいをもつ児童等であり、治療によって確実な効果が期待される場合において、治療に要する医療費及び装具を購入する経費の一部を公費負担した。	引き続き、自立支援医療費支援事業を実施し、身体に障がいのある児童に対し、医療費等の助成事業を実施するとともに、医療機関に対し適正な制度利用について周知していく。
未熟児養育医療費支援事業	出生児の体重が2,000g以下の未熟児等に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担した。	引き続き、未熟児養育医療費支援事業を実施し、未熟児等の健康管理と健全な育成を図る。
結核児童医療費等支援事業	結核児童であって、治療に長期間を要する児童及び妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担した。	引き続き、結核児童医療費等支援事業を実施し、医療費等の助成事業を実施する。
母子保健デジタル運営経費	1 浜松市保健総合管理システム 成人保健、母子保健、指定難病等の保健情報をシステムにおいて一元的に管理することにより、妊婦から高齢者まで切れ目のない支援を行った。 2 母子保健事業における予約システム Web及びLINEを活用した電子申請・予約受付システムを活用した。 ①予約受付(6業務) 「親子すこやか相談」「2歳児歯科健診」「離乳食教室」「もぐもぐ元気っこ教室」「はじめてのパパママレッスン」「3歳児健康診査集団屈折検査」にて行った。 ②電子申請受付(2業務) 「出生連絡票」「産後ケア事業」にて行った。	引き続き、浜松市保健総合管理システムや母子保健事業における予約システムを活用することで、保健情報等を一元的に管理し、業務の効率化・市民の利便性向上を図る。

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
健康教育事業	1 生活習慣病予防等健康教育事業 市民からの依頼により、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が地域に出向き、生活習慣病予防や健康に関する健康講話を行った。 2 たばこ対策事業 たばこが健康におよぼす影響についての情報提供や健康教育、禁煙についての啓発を行った。また、未就学児に対してたばこの煙が及ぼす影響についての教室を行い、将来に渡る禁煙の選択ができるように支援し、またその保護者に対して禁煙や受動喫煙防止の意識を高めた。 3 健康はままつ21講演会 生活習慣病予防のための健康に関する正しい知識の普及・啓発を目的とし、一般社団法人浜松市医師会と共催で実施した。(来場者401人) 4 糖尿病対策事業 妊娠糖尿病の妊婦に対し、発症予防のための普及啓発、医療受診勧奨、及び生活習慣指導等を行った。 働き世代や、健康に関心の低い青壮年期に向けて糖尿病予防啓発イベントや、デジタル機器を活用した糖尿病予防プログラム(50人)を行った。 5 健康経営応援事業 市の専門職が事業所訪問や健康講座を実施し、事業者自らの継続した健康づくりを推進した。	引き続き、健康教育事業を実施し、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、正しい知識に基づき健康づくりに取り組むとともに、地域・企業・関係団体等との連携強化を図り、市民協働の健康づくりを推進する。
健康相談・訪問指導事業	1 成人健康相談事業 各健康づくりセンター等で心身の健康に関する個別の相談(延470人)に応じた。 2 地域健康相談 地域からの依頼やイベント等で出張健康相談を実施し、必要な指導及び助言を行った。 3 保健師・管理栄養士によるオンライン相談 相談を希望する市民が、自身のニーズに合った相談方法を選べるよう、年間24日の相談日を設定し実施した。 4 訪問指導・訪問栄養指導・訪問歯科指導事業 在宅生活上の保健指導が必要と認められる人、及び介護に携わる家族等(延1,088人)に対して、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が家庭訪問し、生活習慣改善のための保健指導、情報提供等を行った。	引き続き、健康相談・訪問指導事業を実施し、市民の個別の健康相談に応じ、必要な指導及び助言を行うことで市民の健康づくりへの取組をより一層促進する。

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
地域食育活動支援事業	1 食育活動支援事業 地域において食育活動を行う食育ボランティア団体の活動を支援した。 2 はままつ 食de元気応援店事業 市民が健康に配慮した食事や情報を身近に選択できるよう、食品関連事業者・店舗等との協働による食環境づくりを行った。 3 市民に向けた野菜摂取量増加推進事業 皮膚カロテノイド測定器を活用し、野菜摂取状況を数値で見える化することで野菜摂取に対する意識向上と行動変容を促した。中学生、企業従業員に対し、健康教育を実施するとともに、不特定多数の市民に対して、はままつ食de元気応援店等との連携により啓発を行った。	引き続き、地域食育活動支援事業を実施し、市民の食を通じた健康意識を向上させ、望ましい食習慣を実施できるよう、食育を推進する関係団体等と連携し、健康づくり活動を推進する。
健康はままつ21推進事業	1 健康増進団体認証事業 地域において自主的に健康増進の取り組みを行っている団体を「はままつ健康増進団体」として認証した。 2 食育推進連絡会 有識者及び関係団体と連携して食育を推進するために設置した。 3 働きざかり世代への食育啓発事業 望ましい食習慣の定着及び生活習慣病の発症予防を目的として、バランスの良い食事を基本とした朝食摂取、野菜摂取、減塩等に対する意識を高めると共に、食行動に結びつけるための啓発を実施した。 また、不特定多数の市民に対し、野菜摂取を推進する期間（推進月間）を設け、健康意識の向上と野菜摂取の取組を促すことで、生活習慣病の予防と将来の健康づくりにつなげた。 4 健康はままつ21推進会議 健康はままつ21推進会議の開催、世界禁煙デー、健康増進月間のPR連携等を行った。	引き続き、健康はままつ21推進事業を実施し、市民一人ひとりが健やかで心豊かな自分らしい生活ができることを目指し、家庭、地域、職場、関係団体等と連携し社会全体で健康づくりを推進する。
地域介護予防活動支援事業	1 自主活動支援事業 地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等の組織支援や、シニアクラブ等の組織に対し、健康増進と介護予防を推進した。 2 市民いきいきトレーナー活動支援事業 浜松市リハビリテーション病院で養成している「市民いきいきトレーナー」を、市民の健康増進の担い手となって活動できるよう支援することで、市民主体の健康増進を推進した。	引き続き、地域介護予防活動支援事業を実施し、地域で健康づくり活動や介護予防活動を実践する健康づくりボランティア等に対し活動支援を行う。

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
受動喫煙対策促進事業	1 受動喫煙防止に関する普及啓発 様々な場を通じてチラシ等を活用し、受動喫煙による健康影響、改正健康増進法の趣旨や罰則などの周知啓発を行った。 2 相談業務 受動喫煙による健康影響、喫煙専用室等設置や運用時に関する相談対応を行った。また喫煙専用室設置に関する技術的基準について「風速計」の貸出しを行い、施設管理者が定期的な確認ができるように支援した。 3 義務違反対応業務 健康増進法(2020年4月1日施行)第31条、32条、38条、静岡県受動喫煙防止条例第8条に基づき、市民等から法律違反に関する情報提供または法違反等が確認された場合、行政機関が該当施設に対し、指導及び助言を行った。必要に応じて、立入検査を実施し勧告命令を行った。	引き続き、受動喫煙対策に関する周知啓発や相談業務を行うとともに、義務違反対応業務をガイドライン、実施要領に基づき実施する。
難病患者等支援事業	特定医療費(指定難病)の支給認定を受けた者(延99,730件)に対し、治療に要する医療費の一部を公費負担した。	引き続き、「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、難病患者等支援事業を実施する。
原爆被爆者支援事業	原子爆弾被爆者及びその二世の定期健康診査、及びがん検診の実施等の公費助成を行う。	引き続き、原子爆弾被爆者援護法に基づき原爆被爆者支援事業を実施する。
がん検診等事業	1 がん検診等事業 がん等の早期発見・早期治療のため、職場等で検診を受けられない者を対象とした検診事業(延252,110人)を実施した。また、精度管理及び効率化のため「浜松市がん検診事業検討会」(3回開催)において、事業の見直し等を行った。 2 検診及び精密検査受診率向上対策事業 がん検診等及び精密検査の受診率向上のため、効果的な受診勧奨と制度管理の取組を検討し実施した。	引き続き、がん検診等の制度周知及び受診勧奨を行い受診率向上に努めるとともに、がん検診事業検討会において、精度管理や効果的・効率的な事業実施について協議していく。
成人予防接種事業	1 定期予防接種事業 予防接種法第2条に規定されている「B類疾病(4疾病)」の予防接種を医師協力のもと実施した。 2 带状疱疹ワクチン定期予防接種事業 带状疱疹ワクチンの定期予防接種及び任意予防接種に対し公費助成を実施した。(接種者数:延16,244人)	引き続き、B類疾病の予防接種について制度周知を継続するとともに、带状疱疹ワクチンにおいては、定期接種対象者に対し、個別通知等による周知を行っていく。
保健福祉センター管理運営事業	市民の保健の向上と福祉の増進に寄与するために設置された、13か所の保健福祉センターの管理運営を行った。	引き続き、市民の保健の向上と福祉の増進に寄与することを目的に、適切な管理運営を行っていく。
歯科診療事業	1 休日救急歯科診療 休日(日曜、祝日、年末年始)における救急患者を対象に、応急的な歯科診療を行った。(73日、延1,059人) 2 心身障がい者(児)歯科診療 一般の歯科医院では通院困難な心身障がい者(児)を対象に歯科診療を行った。(120日、1,029人)	引き続き、休日救急歯科診療は市民のセーフティネットとして継続しつつ、利用状況を踏まえ体制を検討する。また、障がい者歯科保健医療システムの充実に向け、関係団体と協議し地域診療所の主体的関与を促進する。

事業名	実施内容	事業改善の内容や今後の方向性
歯科保健事業	1 母子・成人を対象とした歯科保健事業 2歳児歯科健診や、口を育む教室等母子を対象とした健康教育や、成人を対象とした歯科健康教育を行った。 2 歯科訪問、障がい者施設健診事業 在宅で生活する市民に対し訪問歯科相談事業や、障がい者通所施設において歯科健診事業を行った。 3 計画に基づく歯科口腔保健事業 第二次浜松市歯科口腔保健推進計画に基づき、歯と口の健康づくりに関する啓発や関係団体等と連携を図り、市民の健康づくりを推進した。 4 口腔保健支援センター事業 浜松市口腔保健支援センター設置要綱に基づき、歯科口腔保健に関する知識の普及啓発等を推進した。 5 オーラルフレイル対策 歯と口の機能低下予防のため、全世代にわたる機能の維持向上を図るための健康情報について、普及・啓発を推進した。	引き続き、歯科保健に関する知識の普及啓発、歯科健診、歯科相談、予防措置等を行い、歯と口の健康づくりを推進する。

「②活動(アウトプット)指標」の見直しの要否(2026年度記載)

指標見直しの要否	否

「③短期成果(アウトカム)指標」の見直しの要否(2026年度記載)

指標見直しの要否	否

2025年度の政策の評価と2026年度以降の取組の方向性(2026年度記載)

業務全般において事業が計画通り進んでいることから、2026年度以降においても引き続き同様の事業を実施する。 5歳児健康診査については、2027年度からの悉皆実施に向け、2025年度にはモデル施設(7施設)を選定し、2026年度には73施設に拡大することで、実施体制の構築を図る。 産後ケア事業については、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み母子とその家族が健やかな育児ができるよう、引き続き、利用拡充のため更なる制度周知を図る。 妊娠している方が健康で安心して出産できる環境を整えるため、「妊婦支援給付事業」により妊婦や子育て家庭に対する経済的支援を実施した。妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援と組み合わせて経済的支援を図る。 がん検診事業については、受診率が伸びていないことが指摘されていることから、制度周知及び受診勧奨を行い、受診率向上に努めるとともに、がん検診事業検討会において、精度管理や効果的・効率的な事業実施について協議していく。
--